

ウクライナ農業政策・食料省等との現地協議等の実施について

農林水産省は、4月23日（火曜日）から24日（水曜日）にかけて、内閣官房、経済産業省、国土交通省等とともにウクライナ・キーウ市を訪問し、ウクライナにおける農業生産力回復に向けた経済協力について、ウクライナ農業政策・食料省、閣僚会議、国有財産基金、国営農業機械リース会社のUkragroleasing社などとの協議・意見交換等を行いました。

1. 現地訪問日程（キーウ市滞在）

令和6年4月23日（火曜日）～24日（水曜日）

2. 出張者

輸出・国際局 浅野新興地域グループ長

3. 結果概要

ウクライナ農業政策・食料省及び閣僚会議との間で、本年2月19日の「日ウクライナ経済復興推進会議」で交換された農業機械メーカー等日本企業6社とウクライナ農業政策・食料省等との8本の覚書に基づき、日本企業がウクライナや第三国においてフィージビリティ・スタディ事業等を円滑に進める上での国境物流や必要な人材の出国等の課題等への対応策等について協議しました。

更に、ウクライナにおける食料・農業の生産性向上に対して日本企業の貢献できる分野の特定や具体的な協力の在り方を検討すべく、全国規模でトラクター等の農業機械のリース事業を行うUkragroleasing社（国営農業機械リース会社）と同社を管理するウクライナ国有財産基金や、現地農業資材商社のSpectr Agro社との意見交換を行いました。また、今後の日本企業による実証事業に協力するウクライナ国立生命環境科学大学を訪問し、施設見学や意見交換を行いました。



ウクライナ農業政策・食料省との会談



国有財産基金とUkragroleasing社との意見交換

お問い合わせ先
輸出・国際局新興地域グループ